

ロシアの投資促進政策

環日本海経済交流センター・アドバイザー 白鳥 正明

はじめに ~ロシア経済の資金累積と政策課題~

石油・ガスの輸出増加と国際石油価格の高騰で、ロシア経済は国際収支、財政収支の大幅な黒字で資金余剰が発生し、中央銀行・外貨準備高、連邦予算・安定基金も急増している。この累積資金活用のため、2004年には住宅制度改革と住宅抵当融資制度が法制化され、05年7月には製造工業現代化とIT技術導入のための「特別経済地域法」と公有不動産活用のための「利権契約法」が制定された。また、2004年連邦予算で設置された石油輸出税収入積立による安定化基金が限度5,000億ルーブルを超えたため、2006年連邦予算案に新たに政府投資基金設置が予定され、特別経済地域法とともに政府の投資促進が具体化されている。他方、モスクワ~ペテルブルグ間の高速度鉄道建設にドイツ資本・技術が導入された。中国からの高速度道路、港湾、住宅建設等への資本導入も進んでいる。ロシア経済は官民共同による余剰資金活用、とくに国内固定資本への公私の投資拡大が重要な政策課題になっている。

1. ロシアの固定資本投資と外国直接投資

ロシアの固定資本投資

連邦国家統計庁によると、04年のロシア固定資本投資は00年の約2.4倍、約30兆ルーブル(GDPの約18%)に達し、年平均10.7%の増加が続いている。固定資本投資の源泉は85%がロシア国内資本、15%が外国資本であった。業種別にみると、最も多かったのは運輸業(約20%)で、次いで住宅共益

事業*(約12%)、石油産業(約11%)、通信業(6.5%)、電力業(5.6%)、ガス産業(5.1%)、鉄鋼業(3.5%)、建設業(3.3%)、食品工業(3.1%)、農業(3.1%)、機械工業(3.0%)、非鉄金属工業(2.8%)、保健・体育・社会事業(2.7%)、卸・小売商業・飲食業(2.6%)、金融・保険業(1.4%)であった。

*住宅共益事業とは、都市集合住宅や戸建住宅の電力・暖房・水道の供給、生活排水・廃棄物の処理、修理・改築等をする事業で、旧ソ連以来、全国の市町村により画一的に経営されてきた公営事業であったが、住宅・施設の老朽化と消費量測定メーター不備で不払いトラブルが絶えないため住宅政策の重大な課題になり、民有化とともに関連産業にはビジネス・チャンスになりつつある。

外国直接投資

04年の対ロシア外国直接投資額は94.2億ドル(ロシア固定資本投資額の9%)、外国投資総額405億ドルの約23%であったが、融資・信用供与は307億ドル(約76%)で4分の3を占め、証券投資は3.3億ドル(0.8%)にすぎなかった。05年上期の外国投資総額は165億ドルで前年同期比13%減少したが、直接投資が約45億ドル(構成比27%、前年比31%増)、融資・信用供与が118億ドル(構成比72%、前年比23%減)で、直接投資の比重が僅かに増加したが、融資・信用供与の比重は依然として大きい。対ロシア外国投資累積額は05年6月末現在908億ドルで、うち直接投資累積額は418億ドル(構成比約46%)で、投資国別ではキプロス(構成比31.4%)、オランダ(26.5%)、アメリカ(10.3%)、ドイツ(6.1%)、イギリス(4.0%)、スイス(2.3%)で、この6ヶ国だけで80%を超えていた。

04年の外国投資(流入)総額のうち最も多い業

種は商業・飲食業で約32%、次いで石油産業約20%、非鉄金属工業約8%、鉄鋼業7.5%、機械工業3.9%、通信業3.4%で、林業・木材加工業と食品工業に各2.4%が向けられていたが、金融・保険業への投資は2.1%にすぎず、ガス産業と石炭産業には外国投資はなかった。04年のロシア向け外国投資は、資本回転率が高く固定資本も少ない商業流通・飲食業に約3分の1が向けられ、石油産業(20%)、重工業、軽工業よりも多かった。

ロシア資本の海外流出入状況

対ロシア外国投資の中には**在外ロシア資本**の流入もあるといわれるが、その実態はどうか？連邦国家統計庁の発表資料によると、05年6月末の在外ロシア資本累積額66億ドルのうち直接投資は約35億ドル(約53%)で、融資・信用供与が25億ドル(38%)であった。国別ではオランダ、キプロス、バハマ諸島、ウクライナ、英領ヴァージン諸島、イラン、ジブラルタル、イギリス、オーストリア、アメリカの10ヶ国で67%を占めていたが、金融規制がなく税制も優遇されるオフショア地域のキプロス、バハマ諸島、英領ヴァージン諸島等には、融資・信用供与(預金等)だけが向けられていた。

これに対して、05年6月末の対ロシア外国投資累積額908億ドルのうち、直接投資が46%、融資・信用供与が52%、証券投資が2%であったが、これを国別・投資形態別に見ると、最も多いキプロスは76%が直接投資で、第2位のルクセンブルグは98%が融資・信用供与に、第3位のオランダは78%を直接投資に向けていた。融資・信用供与の比重が多いのは、ドイツ(72%)、イギリス(78%)、フランス(88%)、オーストリア(74%)で、直接投資の比重が大きいのはアメリカ(64%)、スイス(56%)であった。しかし、在外ロシア資本累積額は対ロシア外国投資累積額の7.3%で、そのうち融資・信用供与は2.7%にすぎない。また、対ロシア直接投資残高の約37%、131億ドルを保有するキプロスには、約4.2億ドルのロシア金融資産が預託されていたにすぎ

ない。公式統計を見る限り、在外ロシア資本が対ロシア投資に大きく影響しているとはいえない。

2. テクノパーク設立と特別経済地域法の制定

ロシアの投資促進政策は04年の住宅抵当融資の拡大措置に始まり、2005年にはテクノパーク設立と特別経済地域法による製造工業現代化とIT技術導入が進められている。

ロシア最初のテクノパーク設立

ロシアのテクノパーク設立は05年1月プーチン大統領の指示で始まり、08~09年までに完成の予定であったが、IT産業成長を重視する情報通信省と地域経済の成長を重視する経済発展商業省の意見が対立していた。連邦政府は議会下院との意見調整を進め、7月21日、特別経済地域法が先に成立し製造工業地域と技術導入地域が法定された。他方、情報通信省はIT産業の成長促進のためペテルブルグ市との協議を続け、テクノパークを同市東部に設立することになった。8月中旬ペテルブルグでロシア最初のテクノパーク設立コンクールが実施され、インテル、シーメンス(ドイツ)、ノキアが参加し、NECとLG(韓国)はオフィス開設の予定といわれる。ロシアのテクノパークにはテクノロジ導入とイノベーション・ビジネス創設の2種類があるが、07年に建設開始、建設費は1ヶ所約50万ドルで、完成後は専門家約5千人が就業すると予想されている。

特別経済地域法の制定

この「特別経済地域法」は05年7月22日公布、8月27日に施行された。プーチン大統領はこの法律署名と同時に、大統領令を公布して、経済発展商業省の外局に連邦特別経済地域管理局を設置した。特別経済地域とは、事業活動に特殊な優遇制度が適用されるロシア連邦の一部地域であり、製造工業、高度テクノロジー、新種製品の製造及び輸送インフラの発展を目的として設立され、製造工業特別経済地域と技術導入特別経済地域の2種

類が規定された。

05年3月10日、政府閣議で提案説明した経済発展商業省グレフ長官によると、特別経済地域では地域内で使用される輸入品の関税、その他の課税が免除され、地域内居住者には5年間、土地と資産課税の免除が予定され、技術導入特別経済地域には統一社会税（年金掛金・医療保険料・雇用保険料の合計）に遞減税率が適用され、さらに製造工業特別経済地域では減価償却期間が短縮されると指摘した。

8月初め、連邦特別経済地域管理局ジダノフ局長は、すでに30件以上の特別経済地域設置申請が提出されているが、最初の特別経済地域は07年末から08年初に10ヶ所以内が設置されると述べた。最も積極的なのはモスクワ市、モスクワ州、ペテルブルグ市、ノヴォシビルスク州、トムスク州である。申請30件中、製造工業特別経済地域の設立申請は10件で極東地域と沿ヴォルガ地域が積極的である。チェチェン共和国でもテクノロジー特別経済地域設置が計画されている。製造工業のうち自動車組立業は、トヨタとフォードが租税優遇のない場所に工場を設置したので、課税が優遇される特別経済地域に新たに組立工場を設置すると競争条件を変える恐れもある。また、秋には議会下院で観光・保養目的の特別経済地域設置のため法律改正が予定されている。

3 . 利権契約法の制定

テクノパーク設立や特別経済地域法の施行とともに注目されるのが、「利権契約法」の制定である。この法律は1995年8月に下院に提出されてから、約10年後の2005年7月6日下院採択、13日上院承認後、21日プーチン大統領が署名し公布されたが、その目的はロシア内外から投資を誘引して国家・地方自治体の公有不動産を有効に活用することにある。成立まで10年を要したのは、第1に利権対象物件に地下資源を含めない、第2に外国人

にも利権供与を認める、第3は利権対象物件の利用期限を定めない、という3点の決定に時間がかかったためである。この利権契約によると国家・自治体が利権供与者となり、利権者に利権対象物件を新設・再建させ、その利用者に事業運営を委託する。利権対象物件とは、自動車道路、鉄道施設、パイプライン、港湾・河川港埠頭、外航・河航船舶、空港、電力・暖房施設、水道・暖房・ガス・電力・排水・生活廃棄物処理・照明施設、地下鉄・一般交通施設、医療・診療・保養施設、教育・文化・スポーツ・観光等の公共施設である。この利権契約法が成立するまでは、私有化が認められない道路、住宅用配管、空港、都市交通、埠頭などの公共施設への投資に法的根拠がなかったが、この利権契約法により外国人を含む民間の利権者・利用者が国有・自治体所有の不動産・施設を新設・修理し官民共同で有償利用して投資回収できるようになる。

4 . 2006年連邦予算案と投資基金の新設 連邦安定化基金

04年連邦予算から安定化基金が設置され、ロシア原油銘柄「ユーラルス」基準価格（146米ドル/トン = 20米ドル/バーレル）を超える原油輸出価格に対する輸出課徴金収入を積立てる制度ができた。この安定化基金は一種の特別会計で、輸出価格が下落したときおよび積立額が5,000億ルーブルを超えたとき、連邦予算の赤字補填に使用できる。安定化基金の積立金は財務省が管理し、外国政府国債にも投資運用できる。05年は積立金が5,000億ルーブルを超え、連邦年金基金の予算不足額と対外国家債務の期限前償還に充当できることになった。安定化基金は04年1月時点の1,060億ルーブルから同年末には5,223億ルーブルになり、05年間の積立額は1兆2,402億ルーブルに達し、年間使用額は5月と8月にパリ・クラブ債権国に約150億ドルが期限前償還された。05年末予想残高は1兆4,257億ルー

ブル、06年末残高は2兆2,423億ルーブルと予想されている。これはロシアの対外国家債務総額に等しく、06年連邦予算案支出4兆2,701億ルーブルの約52%に相当するほど多額であるが、現行法では公私の国内投資事業には使用できない。

大統領予算教書の投資事業改革

プーチン大統領は05年予算教書(04年7月)で、国有財産は利用度が少ないのに民有化が遅れ、連邦予算支出を受けながら使用効率が悪く、とくに特定目的事業計画()は効果的な方法ではないと指摘した。これが05年予算に反映して、支出予算の算定方法が従来の支出実績主義から支出効果評価主義に変更された。さらに06年予算教書(2005年5月)では、中期財政計画の作成、安定化基金の使用を対外国家債務の期限前償還に限定し、重要プロジェクトへの民間資本導入が指摘された。

06年連邦予算案の投資促進措置では、特定目的事業計画()に3,400億ルーブル(前年比27%増)、連邦指定投資計画()に3,000億ルーブル(前年比31%増)が計上された。特定目的事業計画()の重点は、①保健・教育改革、②裁判制度改革、③個人住宅市場の拡大、④農産工業の現代化、⑤輸送施設の建設と現代化、⑥大規模輸送インフラの整備、⑦航空及び情報通信技術を含む高度イノベーション部門の支援である。06年の特定目的事業計画()と2006～08年の中期連邦指定投資計画()を合計した政府投資額は、支出総額の11.2%に達し、03年実績の7.8%を大幅に上回る。他方では、「ロシア文化」計画、「航空圏制御システム」、「クリール列島の社会・経済発展計画」、「避難民住宅計画」のような、特定目的事業計画()が認められず、06年「電力節減計画」も停止された。

投資基金設立構想

05年8月4日の連邦政府閣議に提出された経済発展商業省の「全国的な投資事業の財源に充当される資金の利用メカニズム」構想によると、ロシ

ア産業の競争力向上には製造工業設備の更新と生産能力拡大のための投資が必要で、官民共同の弱さの克服が投資構造改革の重要な課題の一つである、と指摘された。民間投資を増加させるには国家投資が誘因になるが、民間資本は経済のすべての分野を充足できない。従来の連邦特定事業計画()や連邦指定投資計画()では不十分であるから、投資基金の設立が最も適切な選択であると強調された。経済発展商業省の定義によると、**投資基金**とは投資対象事業の実現に使用される連邦予算の支出授権組織であり、官民共同の全国的意義のある投資事業の財源である。その資金源泉は、ロシア連邦予算の**安定化基金**と対外国家債務の期限前償還による利払い節減額である。連邦政府の中期財政計画案によると、投資基金に充当される金額は06年に697億ルーブル、07年に729億ルーブル、08年に732億ルーブルと予想されている。投資基金の資金は、全国的な重要性のあるインフラ整備・拡大、全国的なイノベーション・システムの創出・拡大、各種制度改革の実現という3分野に向けられる。この投資基金による国家支援の形態は、①連邦所有になる投資対象事業への共同出資、②法人資本金への出資、③投資事業への国家保証の供与、④連邦政府機関、連邦構成体(地域)機関、地方自治体機関の他、外国投資家を含む商業組織、外国出資の商業組織も投資対象事業の発議人になれる。

5. 中国とロシアの投資協力

ロシアの投資促進政策に対応して積極的な投資協力を展開し始めたのが中国である。

第2回中露投資フォーラム

6月9日からペテルブルグで開催されたこのフォーラムでは総額15億ドルに達する契約8件が調印されたといわれる。この中には中国開発銀行と「新洲集団(中国・浙江省)」がハバロフスク地方政府と締結した木材加工プロジェクトがあるが、ハバ